

資料4

◆再編方針に基づく対策の進捗状況【フェーズ1(概ね5年以内の実施)を目標とする施設】

令和4年3月24日現在

施設類型	フェーズ1を目標とする対策の進捗状況				
	対象施設	達成度			面積増減
		未着手	継続	達成	
(1) 地域コミュニティ施設	12	0	11	1	
(2) 学校教育施設及び子育て支援施設	3	0	2	1	
(3) 市民文化系施設	3	0	2	1	
(4) スポーツ施設	1	0	1	0	
(5) 観光関連施設	5	0	1	4	
(6) 産業系施設	11	0	10	1	△ 453 m ²
(7) 市営住宅					
(8) 保健・福祉系施設	6	0	2	4	△ 1,298 m ²
(9) ① 庁舎関係	4	0	4	0	
② 地区連絡所	2	0	1	1	
③ 公共交通関係	3	0	3	0	
④ 生活衛生関係	3	0	3	0	
⑤ 公衆便所	7	0	6	1	△ 9 m ²
⑥ 公園関係	2	1	1	0	
⑦ 消防関係	2	0	0	2	△ 47 m ²
⑧ 遊休施設	26	8	12	6	△ 830 m ²
(10) 児童遊園	13	10	2	1	
合計	103	19	61	23	△ 2,637 m ²
進捗状況		18%	59%	22%	

※学校施設、市営住宅、都市公園(建築物)は、別に長寿命化計画作成又は作成予定のため除く。

宮津市公共施設再編方針書(令和2年9月策定)に基づく公共施設再編の進捗状況【施設類型別】

(1) 地域コミュニティ施設

◆目標フェーズ1(概ね5年以内の実施を目標)

再編方針書記載内容				進捗状況				
番号	施設名	今後の対応方針		達成度			面積増減	特記事項
		方針	内容	未着手	継続	達成		
1	みやづ歴史の館(中央公民館、共有スペース)	用途転用	「島崎エリアの民間活用による活性化計画のためのサウンディング調査」において他の市有施設との統合を検討する。民間活用が不調となった場合、他の公共目的も含め活用を検討する。		●		—	・サウンディング調査において、『民間活用について一定の可能性はある』ことを把握した。 ・R4の民間開発事業可能性調査において、事業主体となりうる民間事業者に絞ったヒアリングを行い、民間開発の構想計画立案等を目指す。
3	上宮津地区公民館(公民館)	譲渡・除却	旧上宮津小学校校舎へ機能移転する方向で協議する。		●		—	・上宮津地区自治連と機能移転について協議中。
8	日置地区公民館(公民館)	譲渡・除却	旧日置中学校校舎へ機能移転する。(R2年度中に移転予定。)			●	—	・R2.11に旧日置中学校校舎へ機能移転。 ・跡地は、現状有姿で売却方針。
13	上司共同集会所	譲渡	地元自治会が専用使用している施設であるため、当該自治会へ現状のまま無償譲渡する方向で協議する。		●		—	・上司自治会と協議中。
14	国分共同集会所	譲渡	(同上)		●		—	・国分自治会と協議中。
15	日置共同集会所	譲渡	(同上)		●		—	・日置上自治会と協議中。
16	大島共同集会所	譲渡	(同上)		●		—	・大島自治会と協議中。
17	城内集会所	譲渡	(同上)		●		—	・城内自治会と協議中。
18	城東会館	譲渡	(同上)		●		—	・城東自治会と協議中。
19	中津地区集会所	譲渡	(同上)		●		—	・エネ研関連の交付金活用で整備。設置経過等について確認中。
20	木子自治会集会所	譲渡	(同上)		●		—	・木子自治会と協議中。
21	岩ヶ鼻自治会集会所	譲渡	(同上)		●		—	・岩ヶ鼻自治会と協議中。
合計	12件			0件	11件	1件	0㎡	
				0%	92%	8%		

宮津市公共施設再編方針書(令和2年9月策定)に基づく公共施設再編の進捗状況【施設類型別】

(2) 学校教育施設及び子育て支援施設

◆目標フェーズ1(概ね5年以内の実施を目標)

再編方針書記載内容				進捗状況				
番号	施設名	今後の対応方針		達成度			面積増減	特記事項
		方針	内容	未着手	継続	達成		
22	学習の家	譲渡・除却	市街地で適切な代替施設を確保し機能移転する。 施設は有償譲渡等の方向で見直す。		●		—	・適当な機能移転先を調査中。
24	福祉教育総合プラザ(にっこりあ)	継続使用	子育て支援の拠点施設として、遊具の定期的な更新等魅力向上に努めるとともに、有料化を検討する。		●		—	・R4に施設利用料金の適正化を全庁的に検討予定。
25	上宮津保育所	譲渡・除却	入所児童数が減少しており、今後の保育サービスの維持を図りながら統廃合を検討する。 施設は譲渡等の方向で見直す。令和2年度末での廃止については、引き続き地元協議を行い、次年度の募集開始期限の10月末までに判断する。			●	—	・R3.3末で休止。 ・上宮津自治連合協議会、地区住民、保護者との協議を経て、R2.10月末に休止判断。 ・入所園児全員が希望の園へ転園。 ・転園先を元上宮津保育所の主任保育士が複数回訪問し、園児と保護者をフォロー。 ・休止後の施設は、R3.6から上宮津地域会議へ上宮津地域の将来の地域振興を見据えたフィールドワークの場として試験利用。(毎月2回ほど、子育て世代の集いの場として使用)
合計	3件			0件	2件	1件	0㎡	
				0%	67%	33%		

(3) 市民文化系施設

◆目標フェーズ1(概ね5年以内の実施を目標)

再編方針書記載内容				進捗状況				
番号	施設名	今後の対応方針		達成度			面積増減	特記事項
		方針	内容	未着手	継続	達成		
38	宮津会館	除却・廃止	<p>本施設の対応方針は、上記の主な再編施設の状況に記載のとおりとする。要約は以下のとおり。</p> <p>耐震診断結果等による危険性から、施設利用者の安全性を確保できないとの判断の下、令和2年度末をもって休止する。</p> <p>休止に当たっては、引き続き文化の振興や普及を図るため、近隣市町の音楽ホール代替利用支援等の対策を検討する。</p> <p>大規模改修には多額の経費が見込まれるが改修しても長期間の使用が困難なこと、一方、利用頻度が著しく低く、人口に比して施設規模が過大であることから、本市が単独で再開し維持すること困難である。</p> <p>宮津会館の機能の確保に向けた方策として、サウンディング調査等を行う。不調となった場合は廃止する。</p>			●	—	<ul style="list-style-type: none"> ・R3.3末に休止。 ・R2.10に利用団体等と文化振興策に係る意見交換を行った上で休止決定。(文化ホール利用にあたっては、音の反響が悪い、舞台が狭い等の意見あり) ・R3の『新たな文化芸術活動活性化支援』 <ul style="list-style-type: none"> ・市外文化会館等の利用補助 →実績なし ・まちかどコンサート等の開催支援 →1件 ・文化団体協議会への活動支援 ・サウンディング調査において、『音楽ホールの新たな民間整備は困難だが、文化ホール運営の官民連携の可能性はある』ことと、跡地活用については、『民間活用について一定の可能性はある』ことを把握した。 ・R4の民間開発事業可能性調査において、事業主体となりうる民間事業者に絞ったヒアリングを行い、民間開発の構想計画立案等を旨す。
39	みやづ歴史の館(文化ホール)	用途転用 継続使用	<p>音楽ホール確保を条件とした島崎エリアの民間活用による民間活性化計画のためのサウンディング調査を行う。応募があれば用途転用し、民間活用が不調となった場合、文化ホールは宮津会館の機能代替として継続使用することとし、音響設備の見直しを検討する。</p>		●		—	<ul style="list-style-type: none"> ・R3.7にヤマハ音場支援システムのデモンストレーションを公開型で実施。(参加者43人、市民団体等による演奏体験5演目) ・サウンディング調査において、『音楽ホールの新たな民間整備は困難だが、文化ホール運営の官民連携の可能性はある』ことを把握した。 ・R4の民間開発事業可能性調査において、事業主体となりうる民間事業者に絞ったヒアリングを行い、文化ホール運営の官民連携に係る構想計画立案等を旨す。
40	みやづ歴史の館(歴史資料館)	用途転用 継続使用	<p>「島崎エリアの民間活用による活性化計画のためのサウンディング調査」の結果を踏まえ、施設の移転・廃止も含め、今後のあり方を検討する。</p>		●		—	<ul style="list-style-type: none"> ・R4に民間開発事業可能性調査において、歴史資料館スペースの民間活用も検討する。
合計	3件			0件	2件	1件	0㎡	
				0%	67%	33%		

宮津市公共施設再編方針書(令和2年9月策定)に基づく公共施設再編の進捗状況【施設類型別】

(4) スポーツ施設

◆目標フェーズ1(概ね5年以内の実施を目標)

再編方針書記載内容				進捗状況				
番号	施設名	今後の対応方針		達成度			面積増減	特記事項
		方針	内容	未着手	継続	達成		
43	市民体育館(体育館)	継続使用 集約化	宮津会館廃止の場合、その式典等の代替機能として音響設備・移動ステージ等の必要な整備を行う。		●		—	・個別施設計画に基づき長寿命化対策を予定。 (R12までに中規模改修) ・R3、R4の成人式を開催。(従来、宮津会館)
合計	1件			0件	1件	0件	0㎡	
				0%	100%	0%		

宮津市公共施設再編方針書(令和2年9月策定)に基づく公共施設再編の進捗状況【施設類型別】

(5) 観光関連施設

◆目標フェーズ1(概ね5年以内の実施を目標)

再編方針書記載内容				進捗状況				
番号	施設名	今後の対応方針		達成度			面積増減	特記事項
		方針	内容	未着手	継続	達成		
49	観光交流センター(立体駐車場)	継続使用	浜町エリア全体の活性化や収益性の向上のため、24時間営業や駐車料金の見直しなどを検討する。(R2.4実施済)			●		<ul style="list-style-type: none"> ・R元.10から料金引上げ、R2.4から24時間化。 ・個別施設計画に基づき長寿命化対策を予定。 ・R4に劣化状況調査及び長寿命化に向けた実施設計を予定。 ・国の補助金を活用して太陽光パネルの設置も合わせて検討。
54-1	田井宮津ヨットハーバー(クラブハウス、事務所、艇庫)	継続使用	海を活かした宮津市の活性化施設とするため、施設運用方法等を検討する。			●		<ul style="list-style-type: none"> ・公募型プロポーザルを実施、R3.10から株式会社にしがきによる民間運営。 ・田井臨海エリアにぎわいづくり実行委員会を立上げ(16団体)を、R4GWにグランドオープン及びイベント開催予定。
54-2	田井宮津ヨットハーバー(船員ロッカー)	継続使用	(同上)			●		(同上)
54-3	田井宮津ヨットハーバー(機械室)	継続使用	(同上)			●		(同上)
56	世屋高原家族旅行村(体験実習館しおぎり荘)	休止・貸付譲渡・除却	令和2年度末をもって指定管理を廃止した上で、京都府や地元と話し合いを持ちながら世屋高原家族旅行村全体のあり方を検討する。		●		—	<ul style="list-style-type: none"> ・R3.3末で指定管理を廃止し休止中。 ・民間活用も含め、京都府や地元と継続協議。
合計	5件			0件	1件	4件	0㎡	
				0%	20%	80%		

宮津市公共施設再編方針書(令和2年9月策定)に基づく公共施設再編の進捗状況【施設類型別】

(6) 産業系施設

◆目標フェーズ1(概ね5年以内の実施を目標)

再編方針書記載内容				進捗状況						
番号	施設名	今後の対応方針		達成度			面積増減	特記事項		
		方針	内容	未着手	継続	達成				
59	シルバー人材センター事務所 (旧ふれあい交流館)	継続使用 譲渡	島崎エリアの民間活用による活性化計画のための サウンディング調査を行い、民間活用とする場合 は民間譲渡し、事務所機能を移転する。		●		—	・サウンディング調査において、『民間活用につ いて一定の可能性はある』ことを把握した。 ・R4の民間開発事業可能性調査において、事業 主体となりうる民間事業者に絞ったヒアリング を行い、民間開発の構想計画立案等を目指す。		
60-1	杉末共同作業所(宮村)	譲渡	地元自治会が専用使用している施設であるため、 当該自治会へ現状のまま無償譲渡する方向で協 議する。		●		—	・杉末自治会と協議中。		
60-2	杉末共同作業所(宮村、油タンク上屋)	譲渡								
61	杉末農機具保管庫(杉末)	譲渡								
62	杉末農機具保管庫(宮村)	譲渡								
63	上司共同作業所・農機具保管庫	譲渡		(同上)		●			—	・上司自治会と協議中。
64	国分共同作業所	譲渡		(同上)		●			—	・国分自治会と協議中。
65	日置農機具保管庫	譲渡		(同上)		●			—	・日置上自治会と協議中。
66	大島共同作業所	譲渡	(同上)		●		—	・大島自治会と協議中。		
67	林業振興センター	譲渡	指定管理者へ現状のまま譲渡する方向で協議す る。			●	△ 453 m ²	・R4.4に宮津地方森林組合へ無償譲渡予定。		
70	竹資源管理センター 便所	譲渡	現貸付者に譲渡する方向で協議する。		●		—	・現借家人と譲渡に向けて交渉中。		
合計	11件			0件	10件	1件	△ 453 m ²			
				0%	91%	9%				

宮津市公共施設再編方針書(令和2年9月策定)に基づく公共施設再編の進捗状況【施設類型別】

(7) 市営住宅

- ・市営住宅については、別に定める公営住宅等長寿命化計画において再編方針を規定する。

宮津市公共施設再編方針書(令和2年9月策定)に基づく公共施設再編の進捗状況【施設類型別】

(8) 保険・衛生施設

◆目標フェーズ1(概ね5年以内の実施を目標)

再編方針書記載内容				進捗状況				
番号	施設名	今後の対応方針		達成度			面積増減	特記事項
		方針	内容	未着手	継続	達成		
94	デイサービスセンター松寿園	除却	社会福祉法人へ無償譲渡のうえ除却する。デイサービスは、社会福祉法人所有の新施設で提供する。(R2.9議会で無償譲渡の議決)			●	△ 535 m ²	・R2.9に社会福祉法人北星会へ無償譲渡。
97	高齢者ふれあい交流施設	譲渡	地域活性化に資する提案を条件とするプロポーザルによる民間譲渡を行う。京街道児童遊園の一体活用に向けて地元自治会と協議する。			●	△ 763 m ²	・公募型プロポーザルを実施し、R3.3にサラヤ株式会社へ無償譲渡。(土地は売却) ・民間の活用計画は、鮮魚・地元野菜等の販売、パン・カフェ等の飲食。(R5.2供用開始期限)
98	杉末老人憩の家	譲渡	地元自治会が専用使用している施設であるため、当該自治会へ現状のまま無償譲渡する方向で協議する。		●		—	・杉末自治会と協議中。
102-1	養老地区公民館(せんごく)	用途転用	現在休止中。複合施設であり、施設全体の中で活用方法を検討する。			●	—	・R4.3末でデイサービスセンターせんごく条例を廃止予定。 ・廃止後は養老地区公民館として活用。
102-2	養老地区公民館(せんごく車庫)	譲渡	単独施設であり、現状のまま譲渡する方向で検討する。			●	—	(同上)
106	日置診療所	譲渡・除却	施設の老朽化が著しいため、廃止の方向で検討する。なお、橋北地域の医療のあり方については別途検討する。		●		—	・地域医療のあり方検討委員会から答申【答申内容：R4年2月】 ・『市の持続可能な医療体制や健康寿命延伸、新たな医療提供のあり方等について与謝医師会や丹後保健所と連携し、北部医療センターと共同で検討・研究を行うこと。』 ・『今後の人口推移から橋北地域の診療所を将来にわたって持続することは困難であり、診療所の再編統合と拠点となる診療所の整備について早急に検討すること。』 ・『地域住民の医療機関への受診機会を確保するため、医療機関までの移動手段の確保・充実を図るとともにオンライン診療や医療MaaSなどの新たな医療提供のあり方を研究・検討し、実証実験を行うこと。』
合計	6件			0件	2件	4件	△ 1,298 m ²	
				0%	33%	67%		

宮津市公共施設再編方針書(令和2年9月策定)に基づく公共施設再編の進捗状況【施設類型別】

(9) その他公共施設

① 庁舎関係

◆目標フェーズ1(概ね5年以内の実施を目標)

再編方針書記載内容				進捗状況				
番号	施設名	今後の対応方針		達成度			面積増減	特記事項
		方針	内容	未着手	継続	達成		
109	宮津市役所(本館)	更新	耐震安全性を満たしておらず、老朽化も著しい。今後の庁舎のあり方を検討する庁内チームを設置し、PPP/PFIによる民間資金・民間手法の活用などを検討するとともに、市民等と意見交換をしながら具体的な対応方針を早期に策定する。		●		—	・R3に庁内の庁舎あり方検討部会で調査検討。 ・R4に『未来の庁舎について考える市民会議』を設置し、基本構想策定立案に向けて検討。
110	宮津市役所(新館)	更新	(同上)		●		—	(同上)
111	宮津市役所(別館)	更新	(同上)		●		—	(同上)
117	旧宮津高等職業訓練校	譲渡・除却	ふるさと産品作業場の移転先を確保した後、現状のまま譲渡する方向で進める。(現貸付先へR2.4～R5.3を限度に有償貸付済)		●		—	・R5.3まで有償貸付中。 ・旧清掃工場等跡地への倉庫移転とセットで検討。
合計	4件			0件	4件	0件	0㎡	
				0%	100%	0%		

宮津市公共施設再編方針書(令和2年9月策定)に基づく公共施設再編の進捗状況【施設類型別】

(9) その他公共施設

② 地区連絡所

◆目標フェーズ1(概ね5年以内の実施を目標)

再編方針書記載内容				進捗状況				
番号	施設名	今後の対応方針		達成度			面積増減	特記事項
		方針	内容	未着手	継続	達成		
118	上宮津地区公民館(地区連絡所)	譲渡・除却	旧上宮津小学校校舎へ機能移転する方向で協議する。		●		—	・上宮津地区自治連と機能移転について協議中。
123	日置地区公民館(地区連絡所)	譲渡・除却	旧日置中学校校舎へ機能移転する。(R2年度中に移転予定。)			●	—	・R2.11に旧日置中学校校舎へ機能移転。 ・跡地は、現状有姿で売却方針。
合計	2件			0件	1件	1件	0㎡	
				0%	50%	50%		

(9) その他公共施設

③ 公共交通関係

◆目標フェーズ1(概ね5年以内の実施を目標)

再編方針書記載内容				進捗状況				
番号	施設名	今後の対応方針		達成度			面積増減	特記事項
		方針	内容	未着手	継続	達成		
127	宮津ターミナルセンター	継続使用	駅舎内の空きスペース等の有効活用策を検討する。		●		—	<ul style="list-style-type: none"> 個別施設計画に基づき長寿命化対策を予定。 R4に劣化状況調査及び長寿命化に向けた実施設計を予定。 京都府の駅再生プロジェクト推進事業を活用予定。(駅及び駅周辺の賑わいづくり)
130	天橋立ターミナルセンター	継続使用	駅隣接の駐車場区画を有料化し、収益向上を図る。		●		—	<ul style="list-style-type: none"> R4に有料化の実施方法を検討。
131	天橋立駐車場	継続使用	利便性と収益の向上に努める。		●		—	<ul style="list-style-type: none"> R3.4から入出場時間の見直し。 R3.7から料金引上げ。
合計	3件			0件	3件	0件	0㎡	
				0%	100%	0%		

宮津市公共施設再編方針書(令和2年9月策定)に基づく公共施設再編の進捗状況【施設類型別】

(9) その他公共施設

④ 生活衛生関係

◆目標フェーズ1(概ね5年以内の実施を目標)

再編方針書記載内容				進捗状況				
番号	施設名	今後の対応方針		達成度			面積増減	特記事項
		方針	内容	未着手	継続	達成		
134	旧清掃工場	用途転用 除却	R2.4に宮津与謝クリーンセンターへ機能移転する。跡地活用について地元協議を進める。		●		—	・R2.6末で施設閉鎖。 ・跡地活用に向けては、土壌汚染調査や解体費用の財源確保等が課題。
135	旧粗大ゴミ処理施設	用途転用 除却	(同上)		●		—	(同上)
136	旧リサイクルセンター	用途転用 除却	(同上)		●		—	・R2.6末で施設閉鎖。 ・倉庫等への用途転用を検討。
合計	3件			0件	3件	0件	0㎡	
				0%	100%	0%		

(9) その他公共施設

⑤ 公衆便所

◆目標フェーズ1(概ね5年以内の実施を目標)

再編方針書記載内容				進捗状況				
番号	施設名	今後の対応方針		達成度			面積増減	特記事項
		方針	内容	未着手	継続	達成		
141	金引の滝便所	譲渡・除却	利用者が限定的であること、下水道本管から距離があり水洗化には多額の費用が必要なことから用途廃止し除却する。ただし、地元や観光関係者等が存続を希望され、施設管理への協力が得られる場合は、今後の新たな管理のあり方について協議を進める。		●		—	・滝馬自治会、天橋立観光協会、宮津観光ピント会から、観光客対応等のため存続要望あり。 ・今後の管理のあり方を協議中。
142	喜多駅前広場公衆便所	譲渡・除却	駅利用者の使用は限定的であること、下水道本管から距離があり水洗化には多額の費用が必要なことから用途廃止し除却する。ただし、地元が存続を希望され、施設管理への協力が得られる場合は、今後の新たな管理のあり方について協議を進める。		●		—	・上宮津地区自治連から、地域活動に必要な施設として、存続要望あり。 ・今後の管理のあり方を協議中。
143	越浜海岸公衆便所	譲渡・除却	夏季のみの開放で利用者が限定的であること、水洗化には浄化槽設置に多額の費用が必要なことから用途廃止し除却する。ただし、地元や観光関係者等が存続を希望され、施設管理への協力が得られる場合は、今後の新たな管理のあり方について協議を進める。		●		—	・島陰自治会からは、除却希望だが屋外排泄問題をセットで整理するよう要望あり。 ・除却後の啓発等を協議中。
144	由良中央公衆便所	除却	海岸沿いに府有の公衆便所(水洗化)があること、水洗化には浄化槽設置に多額の費用が必要なことから用途廃止し除却する。ただし、夏季の海水浴シーズンには仮設トイレを設置する。		●		—	・由良地区自治連からは、将来的な撤去は理解するが、建屋が使用可能な間は、現施設の利用要望あり。 ・継続協議中。
145	宝山共同便所	譲渡・貸付	地元自治会が専用使用している施設であるため、当該自治会へ現状のまま無償譲渡する方向で協議する。			●	△ 9 m ²	・使用実態なし、除却について地元合意。 ・R4に市で除却。
146	文珠公民館横公衆便所	譲渡・除却	付近の天橋立ターミナルセンター、天橋立公園内にトイレがあること、水洗化済であるが洋式化等の改修費が必要であることから用途廃止し除却する。ただし、地元や観光関係者等が存続を希望され、施設管理への協力が得られる場合は、今後の新たな管理のあり方について協議を進める。		●		—	・現地調査により、観光客のみで地元利用はなし。 ・今後の管理のあり方について地元協議予定。
148	日置公衆便所	譲渡・除却	利用者が限定的であること、水洗化には浄化槽設置に多額の費用が必要なことから用途廃止し除却する。ただし、地元や観光関係者等が存続を希望され、施設管理への協力が得られる場合は、今後の新たな管理のあり方について協議を進める。		●		—	・日置地区自治連から、譲渡を受け管理していく意向と、一部改修後の譲渡の要望あり。 ・継続協議中
合計	7件			0件	6件	1件	△ 9 m ²	
				0%	86%	14%		

(9) その他公共施設

⑥ 公園関係

◆目標フェーズ1(概ね5年以内の実施を目標)

再編方針書記載内容			進捗状況					
番号	施設名	今後の対応方針		達成度			面積増減	特記事項
		方針	内容	未着手	継続	達成		
150	亀ヶ丘児童遊園(便所)	譲渡・除却	児童遊園と同時に用途廃止し、児童遊園敷地とセットで、現状のまま譲渡する方向で進める。	●			—	・児童遊園の集約化とセットで対応。
151	安寿の里もみじ公園(便所)	譲渡・除却	現在休止中。もみじ公園全体の民間活用の可能性も含めて地域と協議しながら検討する。なお、散乱ゴミ、屋外排泄の問題については早期解決に向けて対策を講じる。		●		—	・サウンディング調査結果は不調。 ・今後の民間活用について地域との協議を進め、活用方法、条件等を決定したうえで、活用主体を公募。
合計	2件			1件	1件	0件	0㎡	
				50%	50%	0%		

(9) その他公共施設

⑦ 消防関係

◆目標フェーズ1(概ね5年以内の実施を目標)

再編方針書記載内容				進捗状況				
番号	施設名	今後の対応方針		達成度			面積増減	特記事項
		方針	内容	未着手	継続	達成		
188	日置分団上世屋地区支援隊車庫	譲渡	消防団の統合に伴い用途廃止する。借地返還に伴い、土地所有者の了解を得た上で、建物を解体せず現状のまま返還する。(R2.3末に返還済)			●	△ 23 m ²	R2.3に土地所有者へ現状有姿で返還。
197	養老分団日ヶ谷地区支援隊車庫(厚垣)	譲渡	消防団の統合に伴い用途廃止する。借地返還に伴い、土地所有者の了解を得た上で、建物を解体せず現状のまま返還する。(R2.7末に返還済)			●	△ 24 m ²	R2.7に土地所有者へ現状有姿で返還。
合計	2件			0件	0件	2件	△ 47 m ²	
				0%	0%	100%		

(9) その他公共施設

⑧ 遊休施設

◆目標フェーズ1(概ね5年以内の実施を目標)

再編方針書記載内容				進捗状況				
番号	施設名	今後の対応方針		達成度			面積増減	特記事項
		方針	内容	未着手	継続	達成		
198-1	旧宮津市職員互助会館(母屋、離れ)	譲渡・貸付	R1.9末で互助会館の閉鎖。跡地は、R2.3に老朽化の著しい土蔵を解体する条件付で一般競争入札を実施したが不調となった。引続き先着順売却を進めるとともに、民間貸付も並行して検討する。		●		—	・R元一般競争入札を実施したが不調。 ・R2から先着順売却で公募中。 ・市HPで未利用市有土地建物の物件情報を公開し、民間活用(売却・貸付)のニーズ調査。
198-2	旧宮津市職員互助会館(倉庫)	譲渡	(同上)		●		—	(同上)
198-3	旧宮津市職員互助会館(倉庫)	譲渡	(同上)		●		—	(同上)
199	旧宮津市公設市場	譲渡	H29.3末で公設市場の閉鎖。R2.2に跡地の有効活用事業者を選定する公募型プロポーザルを実施し、R2.3に現状のまま土地建物を有償譲渡した。			●	△ 530 m ²	・公募型プロポーザルを実施、R2.3に金下建設株式会社へ売却。 ・民間の活用計画は、回転寿司・鮮魚販売(R6.3供用開始期限)
200	旧労働会館	除却	R1.10末で施設閉鎖。跡地活用は、建物の除却費は市が負担する前提で、島崎エリアの民間活用による活性化計画のためのサウンディング調査を行う。		●		—	・サウンディング調査において、『民間活用について一定の可能性がある』ことを把握した。 ・R4の民間開発事業可能性調査において、事業主体となりうる民間事業者に絞ったヒアリングを行い、民間開発の構想計画立案等を目指す。
201	旧宮津市立図書館	除却	H29.11末の図書館移転に伴い施設閉鎖。跡地活用は、建物の除却費は市が負担する前提で、島崎エリアの民間活用による活性化計画のためのサウンディング調査を行う。		●		—	(同上)
203	櫻山公園内公衆便所	除却	廃止施設のため、計画的に除却する。			●	△ 4 m ²	・R3に現地調査し使用実態なし。 ・R4に市で除却。
204	旧前尾記念文庫(中央公民館宮津分館)	用途転用	H29.11末の図書館移転に伴い施設閉鎖。跡地活用は、新耐震の建物であり継続使用が可能なことから、他の公共目的への用途転用を検討する。島崎エリアの民間活用による活性化計画のためのサウンディング調査に関連し、歴史資料館の移転先の一案とする。			●	—	・R3に前尾記念クロスワークセンターMIYAZU(ワーケーション等の拠点施設)として改修工事。 ・R4.5から指定管理施設として供用開始予定。 (株)FoundingBase)
205	旧福祉センター	譲渡	H31.3末でささえあいセンターへ機能移転し施設閉鎖。現状のまま土地建物を有償譲渡することとし、R2年度中に一般競争入札の実施を予定している。		●		—	・R2に一般競争入札を実施したが不調。 ・R3から先着順売却で公募中。 ・市HPで未利用市有土地建物の物件情報を公開し、民間活用(売却・貸付)のニーズ調査。
210-1	旧上宮津小学校(校舎)	用途転用貸付	H27.3で閉校、用途廃止。上宮津地区公民館の機能移転や、地域活性化目的での活用等で地元協議を進める。		●		—	・上宮津地区自治連と機能移転について協議中。
210-2	旧上宮津小学校(倉庫)	用途転用	(同上)		●		—	(同上)
210-3	旧上宮津小学校(給食室)	用途転用	(同上)		●		—	(同上)
211	田井宮津ヨットハーバー(水産加工販売施設)	用途転用	田井宮津ヨットハーバー建物内の施設であり現在休止中。今後の活用は、ヨットハーバー本体の活用計画の中で検討する。	●			—	・施設の廃止も含め、今後の活用についてヨットハーバーの貸付先と協議。
212-1	旧田井自然教育活用センター(旧校舎)	譲渡	地域活性化に資する提案を条件とする公募型プロポーザルによる民間譲渡を行う。			●	△ 212 m ²	・公募型プロポーザルを実施、R3.7にサラヤ株式会社へ売却。 ・民間の活用計画は、オーベルジュ(宿泊施設を備えたレストラン)(R5.7供用開始期限)
212-2	旧田井自然教育活用センター(体育館)	譲渡	(同上)			●	△ 82 m ²	(同上)
212-3	旧田井自然教育活用センター(倉庫)	譲渡	(同上)			●	△ 2 m ²	(同上)

(9) その他公共施設

⑧ 遊休施設

213	由良幼稚園	休止・貸付 譲渡・除却	休園中の施設。用途廃止後の活用について地元協議を進める。	●			—	—
216-1	旧日置中学校(校舎)	用途転用 貸付	H26.3末で閉校、用途廃止。R2改修工事の上、日置地区公民館の機能移転を行い複合化する。施設の空きスペースは、引続き民間活用等を検討する。		●		—	・R2.11から1階部分を日置地区公民館として用途転用。 ・今後は2階、3階部分の利活用が課題。
216-2	旧日置中学校(体育館)	休止・貸付 譲渡・除却	(同上)		●		—	・R2.8から文化財等の保管場所として使用。
216-3	旧日置中学校(体育倉庫)	休止・貸付 譲渡・除却	(同上)	●			—	—
216-4	旧日置中学校(倉庫)	休止・貸付 譲渡・除却	(同上)	●			—	—
216-5	旧日置中学校(便所)	休止・貸付 譲渡・除却	(同上)	●			—	—
219-1	旧養老中学校(校舎)	譲渡・貸付	H29.3末で閉校、用途廃止。地元合意の上、文部科学省による「未来につなごうみんなの廃校プロジェクト」にエントリーし民間活用の提案を募集している。		●		—	・文科省の廃校プロジェクトにエントリーし、民間提案を募集中。(現状のまま貸付、譲渡を希望)
219-2	旧養老中学校(倉庫1)	休止・貸付 譲渡・除却	(同上)	●			—	(同上)
219-3	旧養老中学校(倉庫2)	休止・貸付 譲渡・除却	(同上)	●			—	(同上)
219-4	旧養老中学校(ボックス)	休止・貸付 譲渡・除却	(同上)	●			—	(同上)
合計	26件			8件	12件	6件	△ 830 m ²	
				31%	46%	23%		

宮津市公共施設再編方針書(令和2年9月策定)に基づく公共施設再編の進捗状況【施設類型別】

(10) 児童遊園

◆目標フェーズ1(概ね5年以内の実施を目標)

再編方針書記載内容			進捗状況					
番号	施設名	今後の対応方針		達成度			面積増減	特記事項
		方針	内容	未着手	継続	達成		
1	浜公園	除却・譲渡等	他の施設に集約。公民連携など有効な利活用に努める。それまでの間は、老朽化した遊具を撤去した上で、現状での地元活用を検討する。	●				
2	亀ヶ丘児童遊園	除却・譲渡等		●				
3	京街道児童遊園	除却・譲渡等			●			・京街道自治会との協議結果、継続利用の意向。
4	波路町児童遊園	除却・譲渡等		●				
5	波路児童遊園	除却・譲渡等		●				
6	問屋町児童遊園	除却・譲渡等		●				
7	旭が丘児童遊園	除却・譲渡等				●		・R3.11に旭が丘自治会の同意を得て廃止 ・遊具撤去済、跡地活用を要検討。
8	第2旭が丘児童遊園	除却・譲渡等		●				
9	鳥が尾第1児童遊園	除却・譲渡等		●				
10	天神児童遊園	除却・譲渡等		●				
11	新宮児童遊園	除却・譲渡等			●			・新宮自治会と廃止同意、遊具撤去について協議中。
12	夕ヶ丘児童遊園	除却・譲渡等		●				
13	岩ヶ鼻児童遊園	除却・譲渡等		●				
合計	13件			10件	2件	1件	0㎡	
				77%	15%	8%		